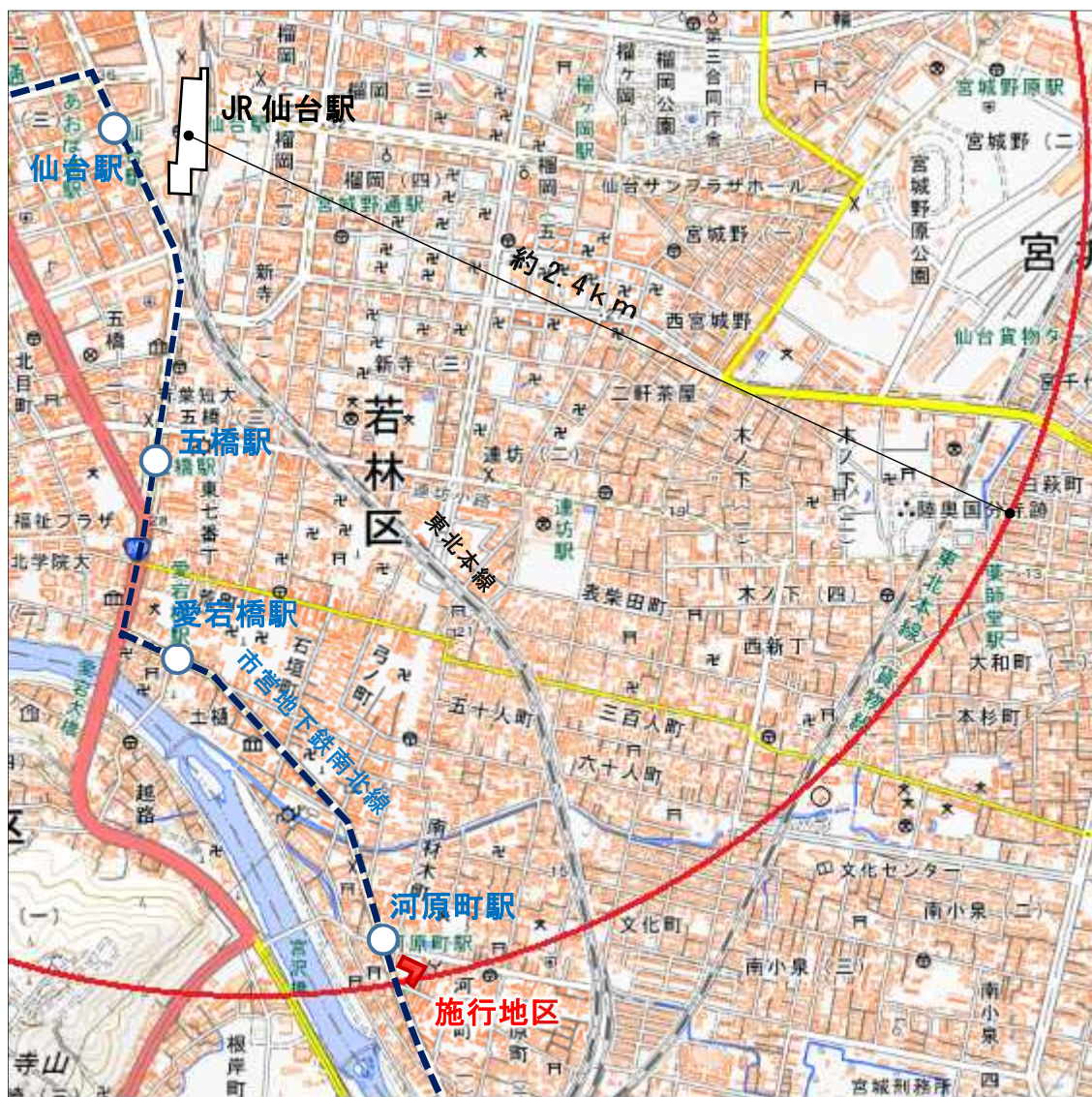


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-11-1
事業名	優良建築物等整備事業
事業費	総額 209,075 千円（交付対象事業費 167,260 千円、国費 125,445 千円） （内訳：本工事費 143,300 千円、測量設計費 41,550 千円、用地補償費 24,225 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	市街地環境の改善と防災力の向上を図り、震災復興の推進と災害に強いまちづくりを目的として、東日本大震災により被災した建物の建替え事業を実施する。
事業結果	商業施設及び住宅・商業施設を下記のとおり整備した。 ◆A 棟（イガスト・ゲート河原町） 主な用途：店舗 構造・規模：鉄骨造・3 階建、延床面積：703.30 m² ◆B 棟（プロモ河原町） 主な用途：住宅、店舗 構造・規模：鉄筋コンクリート造・5 階建、延床面積：2,332.04 m² ◆付帯施設 防災備蓄倉庫、避難広場、風力・太陽光発電外灯、太陽光発電パネル、駐車場
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東日本大震災により被災した建物（住宅 3 戸・事務所店舗併設 1 戸）の共同化建替え事業に対して補助を行うことにより、地区内の建物の早急な建替えを実現し、耐震性と防災性の向上に繋がった。 また、防災備蓄倉庫や一時避難場所、管制運転装置付き昇降設備等の整備により、本市震災復興計画に記載されている市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくりを促進し、本市の復興まちづくりを推進した。 以上から本事業は、その目的である被災市街地の早期復興と災害に強いまちづくりに資するものであり、適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 経済性及び競争性、施工能力、品質の確保のため、制限付き一般競争入札により工事施工業者を選定しており、適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月 ・実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月 ・他の復興事業で作業員や資機材の確保が困難な状況下において想定した事業期間内で事業完了しており、適切なものとする。
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 地下鉄沿線まちづくり課 電話番号：022-214-8296

事業番号及び名称：D-11-1 優良建築物等整備事業

【位置図】



出典：国土地理院（地形図を加工して作成）

【事業前】



全景

【事業後】



施行地区



全景



A 棟



B 棟

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1																			
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）																			
事業費 総額 1,442,797 千円（国費 1,082,098 千円） （内訳：農業用機械・施設整備費用 1,440,462 千円、県附帯事務費 2,335 千円）																			
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度																			
事業目的・事業地区																			
【事業目的】 東日本大震災により農業用機械・施設が甚大な被害を受け、営農が困難となった津波被災地域において、必要な農業用機械等を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、「集落営農組織」（集落等地縁的にまとまりのある農業者が、農業生産を共同して行うために組織化したもの）による営農再開を支援し、当該地区における農業の復興を図る。 【事業地区】 六郷地区、七郷地区、高砂地区																			
事業結果																			
【整備・貸与農業用機械等】 トラクター48 台、コンバイン 36 台、田植機 24 台、レーザーレベラー11 台、播種機 8 台、育苗用パイプハウス 110 棟、農業用機械格納庫 28 棟																			
 整備・貸与したトラクター及び農業用機械格納庫（一例）																			
【貸与実績】 10 集落営農組織																			
＜平成 24 年度＞ <table border="0"> <tr> <td>農業用機械その 1 (H24)</td> <td>380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>農業用機械その 2 (H24)</td> <td>276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>農業用機械その 3 (H24)</td> <td>90,510,000 円</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 1</td> <td>65,971,500 円</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 2</td> <td>80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 3</td> <td>45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>播種機その 1</td> <td>8,400,000 円</td> </tr> <tr> <td>播種機その 2</td> <td>5,880,000 円</td> </tr> <tr> <td>播種機その 3</td> <td>7,728,000 円</td> </tr> </table>		農業用機械その 1 (H24)	380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）	農業用機械その 2 (H24)	276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）	農業用機械その 3 (H24)	90,510,000 円	育苗用パイプハウスその 1	65,971,500 円	育苗用パイプハウスその 2	80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）	育苗用パイプハウスその 3	45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）	播種機その 1	8,400,000 円	播種機その 2	5,880,000 円	播種機その 3	7,728,000 円
農業用機械その 1 (H24)	380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）																		
農業用機械その 2 (H24)	276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）																		
農業用機械その 3 (H24)	90,510,000 円																		
育苗用パイプハウスその 1	65,971,500 円																		
育苗用パイプハウスその 2	80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）																		
育苗用パイプハウスその 3	45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）																		
播種機その 1	8,400,000 円																		
播種機その 2	5,880,000 円																		
播種機その 3	7,728,000 円																		
＜平成 25 年度＞ <table border="0"> <tr> <td>レーザーレベラー一式その 1</td> <td>10,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>レーザーレベラー一式その 2</td> <td>5,197,500 円</td> </tr> <tr> <td>コンバインその 1</td> <td>6,142,500 円</td> </tr> <tr> <td>コンバインその 2</td> <td>6,142,500 円</td> </tr> <tr> <td>農業用機械格納庫その 1</td> <td>71,907,150 円</td> </tr> </table>		レーザーレベラー一式その 1	10,500,000 円	レーザーレベラー一式その 2	5,197,500 円	コンバインその 1	6,142,500 円	コンバインその 2	6,142,500 円	農業用機械格納庫その 1	71,907,150 円								
レーザーレベラー一式その 1	10,500,000 円																		
レーザーレベラー一式その 2	5,197,500 円																		
コンバインその 1	6,142,500 円																		
コンバインその 2	6,142,500 円																		
農業用機械格納庫その 1	71,907,150 円																		

農業用機械格納庫その 2	64,564,500 円
農業用機械格納庫その 3	37,393,650 円
※その 4 については、申請取り下げがあったため欠番となっている。	
農業用機械格納庫その 5	8,878,170 円
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その 1	955,500 円
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その 2	1,596,000 円
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その 3	2,383,500 円
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その 1	23,237,280 円（平成 26 年度に繰越）
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その 2	11,618,640 円（平成 26 年度に繰越）
農業用機械格納庫その 6	30,302,640 円（平成 26 年度に繰越）
育苗用パイプハウス製造請負その 1	20,485,500 円
育苗用パイプハウス製造請負その 2	13,572,360 円
育苗用パイプハウス製造請負その 3	51,872,400 円（平成 26 年度に繰越）
農業用機械その 1 (H25)	8,358,000 円
農業用機械その 2 (H25)	8,925,000 円
農業用機械その 3 (H25)	20,895,000 円
農業用機械その 4 (H25)	8,809,500 円
農業用機械その 5 (H25)	9,912,000 円
<平成 26 年度>	
農業用機械格納庫その 1 (H26)	7,790,040 円
農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託	1,242,000 円
育苗用パイプハウス上水道設備設置工事	4,304,880 円
育苗用パイプハウス製造請負（荒浜）	16,200,000 円（平成 27 年度に繰越）
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 1	6,804,000 円
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 2	8,035,200 円
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 3	8,046,000 円
農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事	3,313,440 円（平成 27 年度に繰越）
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
本事業により整備した農業用機械等は平成 24 年度から集落営農組織への貸与を開始し、平成 26 年度の被災農地復旧とともに各集落営農組織による営農が再開されたことから、本事業内容は適切なものとする。	
② コストに関する調査・分析・評価	
本事業により整備した農業用機械等導入の事業者選定にあたっては、農業分野に精通する複数の事業者からの競争入札にて選定を行ったことから、事業コストは適切なものとする。	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量について、地元農業者等との協議を重ねるとともに、納品においてはニーズに沿った農業用機械等を迅速に提供できたことから事業手法は適切なものとする。	

<想定した事業期間>

農業用機械その１（H24）	平成 24 年 10 月 5 日～平成 25 年 3 月 25 日
農業用機械その２（H24）	平成 24 年 10 月 5 日～平成 25 年 3 月 25 日
農業用機械その３（H24）	平成 24 年 10 月 5 日～平成 25 年 5 月 28 日
育苗用パイプハウスその１	平成 25 年 2 月 8 日～平成 25 年 3 月 29 日
育苗用パイプハウスその２	平成 25 年 2 月 8 日～平成 25 年 3 月 29 日
育苗用パイプハウスその３	平成 25 年 2 月 8 日～平成 25 年 3 月 29 日
播種機その１	平成 25 年 3 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日
播種機その２	平成 25 年 3 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日
播種機その３	平成 25 年 3 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日
レーザーレベラー式その１	平成 25 年 4 月 2 日～平成 25 年 5 月 31 日
レーザーレベラー式その２	平成 25 年 4 月 2 日～平成 25 年 5 月 31 日
コンバインその１	平成 25 年 7 月 22 日～平成 25 年 10 月 31 日
コンバインその２	平成 25 年 7 月 22 日～平成 25 年 10 月 31 日
農業用機械格納庫その１	平成 25 年 8 月 27 日～平成 25 年 12 月 27 日
農業用機械格納庫その２	平成 25 年 8 月 26 日～平成 25 年 12 月 27 日
農業用機械格納庫その３	平成 25 年 8 月 27 日～平成 25 年 12 月 27 日
農業用機械格納庫その５	平成 25 年 10 月 18 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その１	平成 25 年 11 月 20 日～平成 26 年 1 月 31 日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その２	平成 25 年 11 月 15 日～平成 26 年 1 月 31 日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その３	平成 25 年 11 月 20 日～平成 26 年 1 月 31 日
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その１	平成 25 年 11 月 18 日～平成 26 年 1 月 31 日
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その２	平成 26 年 1 月 21 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫その６	平成 26 年 1 月 17 日～平成 26 年 3 月 31 日
育苗用パイプハウス製造請負その１	平成 26 年 1 月 17 日～平成 26 年 3 月 28 日
育苗用パイプハウス製造請負その２	平成 26 年 2 月 24 日～平成 26 年 3 月 31 日
育苗用パイプハウス製造請負その３	平成 26 年 2 月 24 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械その１（H25）	平成 26 年 1 月 22 日～平成 26 年 3 月 28 日
農業用機械その２（H25）	平成 26 年 1 月 17 日～平成 26 年 3 月 28 日
農業用機械その３（H25）	平成 26 年 2 月 25 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械その４（H25）	平成 26 年 2 月 18 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械その５（H25）	平成 26 年 2 月 18 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫その１（H26）	平成 26 年 7 月 8 日～平成 26 年 11 月 28 日
農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託	平成 26 年 9 月 11 日～平成 26 年 11 月 28 日
育苗用パイプハウス上水道設備工事	平成 26 年 12 月 4 日～平成 27 年 2 月 16 日
育苗用パイプハウス製造請負（荒浜）	平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その1

平成27年1月27日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その2

平成27年1月27日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その3

平成27年1月23日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事

平成27年2月19日～平成27年3月25日

＜実際に事業に有した事業期間＞

農業用機械その1

平成24年10月5日～平成25年5月28日

農業用機械その2

平成24年10月5日～平成25年6月27日

農業用機械その3

平成24年10月5日～平成25年3月25日

育苗用パイプハウスその1

平成25年2月8日～平成25年3月29日

育苗用パイプハウスその2

平成25年2月8日～平成25年4月26日

育苗用パイプハウスその3

平成25年2月8日～平成25年4月26日

播種機その1

平成25年3月12日～平成25年3月29日

播種機その2

平成25年3月12日～平成25年3月29日

播種機その3

平成25年3月12日～平成25年3月29日

レーザーレベラー式その1

平成25年4月2日～平成25年5月31日

レーザーレベラー式その2

平成25年4月2日～平成25年5月31日

コンバインその1

平成25年7月22日～平成25年10月31日

コンバインその2

平成25年7月22日～平成25年10月31日

農業用機械格納庫その1

平成25年8月27日～平成26年3月31日

農業用機械格納庫その2

平成25年8月26日～平成26年3月31日

農業用機械格納庫その3

平成25年8月27日～平成26年3月31日

農業用機械格納庫その5

平成25年10月18日～平成26年3月31日

農業用機械格納用パイプハウス製造請負その1

平成25年11月20日～平成26年1月31日

農業用機械格納用パイプハウス製造請負その2

平成25年11月15日～平成26年1月31日

農業用機械格納用パイプハウス製造請負その3

平成25年11月20日～平成26年2月28日

農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その1

平成25年11月18日～平成26年8月29日

農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その2

平成26年1月21日～平成26年7月15日

農業用機械格納庫その6

平成26年1月17日～平成26年7月17日

育苗用パイプハウス製造請負その1

平成26年1月17日～平成26年3月27日

育苗用パイプハウス製造請負その2

平成26年2月24日～平成26年3月31日

育苗用パイプハウス製造請負その3

平成26年2月24日～平成26年6月27日

農業用機械その1 (H25)

平成26年1月22日～平成26年3月28日

農業用機械その2 (H25)

平成26年1月17日～平成26年3月28日

農業用機械その3 (H25)

平成26年2月25日～平成26年3月31日

農業用機械その4 (H25)

平成26年2月18日～平成26年3月31日

農業用機械その 5 (H25)	平成 26 年 2 月 18 日～平成 26 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫その 1 (H26)	平成 26 年 7 月 8 日～平成 26 年 11 月 27 日
農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託	平成 26 年 9 月 11 日～平成 26 年 11 月 28 日
育苗用パイプハウス上水道設備工事	平成 26 年 12 月 4 日～平成 27 年 3 月 20 日
育苗用パイプハウス製造請負 (荒浜)	平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 4 月 9 日
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 1	平成 27 年 1 月 27 日～平成 27 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 2	平成 27 年 1 月 27 日～平成 27 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫電気設備改修工事その 3	平成 27 年 1 月 23 日～平成 27 年 3 月 31 日
農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事	平成 27 年 2 月 19 日～平成 27 年 10 月 16 日
事業担当部局	
宮城県農政部農業振興課	電話番号 : 022-211-2835
仙台市経済局農林部農政企画課	電話番号 : 022-214-8265

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-1-1
事業名 農と食のフロンティア推進事業
事業費 総額 6,925 千円（国費 5,540 千円） （内訳：報償費 364 千円、旅費 50 千円、委託料 5,448 千円、使用料 145 千円、負担金・補助及び交付金 918 千円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 【事業目的】 6 次産業化の担い手となる農業者の育成や、商工業者との連携による付加価値の高い新商品・サービスの開発を促進することで、震災で被害を受けた東部地域の農業を「農と食のフロンティア」として再生し、農業をはじめとする地域産業の振興を図るため。 【事業地区】 津波被災地域の農業地帯を中心とした市全域
事業結果 ① 人材育成支援事業（計：2,598 千円） ・ 6 次産業化人材育成事業・・・ビジネスとしての農業経営、6 次産業化を目指す人材育成を図るため、「基礎コース」5 日間、「実践コース」7 日間＝合計 12 日間の講座プログラムを開発し、17 名の受講生を対象に実施した。 ・ 6 次産業化専門家派遣事業・・・6 次産業化を目指す農業者等（計 4 組）に対し延べ 10 回専門家を派遣し、農業者等それぞれの事業計画や課題に応じた専門的なアドバイスを実施した。 ② 農商工連携推進事業（計：2,727 千円） ・ 農商工連携促進セミナー・・・農商工連携を促すためのセミナーを開催した。農業者 13 組、商工業者 27 組が参加し、講演会やワークショップ、参加者による展示・交流会を通じたマッチングを行った。 ・ 農商工連携新商品等開発支援事業・・・地元の農産物を使用した農商工連携による新たな商品化の事業計画について開発に係る経費を補助し（補助率 1/2 以内、上限額 25 万円）、4 件の商品開発を支援した。 ・ 地場産加工品販路構築事業・・・地元の農林水産物を使った新商品（6 件）について、商品力向上による販路拡大のため、バイヤー等の専門家（11 名）による助言・指導を行った。また、本市が開発した商品である「仙台あおば餃子」について、宮城県が東京都に設置するアンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を会場に試食販売会を開催した。 ③ ブランド化推進（計：1,600 千円） ・ 農産物を活用した商品のブランド化を進めるため、本市の農産物を使った加工品のシリーズである「あおばシリーズ」のブランド化戦略の検討を行った。 ・ また、雑誌媒体（3 誌）を活用したプロモーションを行った。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 上記「事業結果」とおり、多くの農業者を対象に、6 次産業化や農商工連携を促す情報発信や交流促進、個別具体の事業計画を支援する専門家派遣や商品開発支援、販路拡大につなげるためのブランド化戦略検討やプロモーション事業など、一連の取り組みを迅速かつ効率的に実施することで、農業をはじめとする地域産業の振興に寄与できたことから、適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 業務委託契約にあたっては、実施内容及び予定金額に応じて、見積合わせ等により事業者選定を行い、契約締結を行っている。また、可能な限りコスト削減に努めていることから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 専門的なノウハウ等が必要な事業については、公募型プロポーザルにより選定した事業者へ委託することで、迅速かつ効果的に事業を実施できたことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 経済局 農林部 農政企画課 電話番号：022-214-8266

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-3、D-23-4
事業名	防災集団移転促進事業（補助率 1／2）② 防災集団移転促進事業（補助率 3／4）②
事業費	総額 949,594 円（国費 828,757 千円） （内訳：附帯工事費 13,913 千円、測量設計費 56,797 千円、用地補償費 878,883 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	震災により盛土内の地すべり等により被害を受けた地区のうち、仙台市太白区緑ヶ丘四丁目地区及び泉区松森字陣ヶ原地区について、「造成宅地滑動崩落緊急対策事業により対策を施しても将来における宅地の安全性を保障することは困難」との専門家（仙台市宅地保全審議会）の意見を踏まえ、防災集団移転促進事業により住まいの再建を図る。
事業結果	移転促進区域 2.4ha（仙台市太白区緑ヶ丘 4 丁目 2.1ha、仙台市泉区松森字陣ヶ原 0.3ha）において、宅地の買い取りや建物移転料・移転費助成など行った。 対象となる 84 戸（仙台市太白区緑ヶ丘 4 丁目 78 戸・仙台市泉区松森字陣ヶ原 6 戸）のうち 81 戸は安全な移転先（内訳は下記参照）に移転し、現地再建の希望等により買い取りの申出がない 3 戸については、買い取りを断念した。 ・ 集団移転先（土手内・鹿野復興公営住宅団地）：24 戸 ・ 集団移転先以外の復興公営住宅団地：6 戸 ・ 単独移転：51 戸 写真：仙台市太白区緑ヶ丘 4 丁目地区 被災時と事業完了後 （被災時）  着手前 2013/7 （事業完了後）  完了 2016/3
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業において、移転促進区域内の宅地を買い取り、区域内に居住していた 84 戸のうち 81 戸の住民が安全な移転先に移転し、安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 なお、仙台市太白区緑ヶ丘 4 丁目については、盛土内の地すべりが発生しており、当該地区に隣接している地域への地すべり被害が発生する恐れがあることから、造成宅地滑動崩落緊急対策事業を併せて実施することで、近隣宅地の安全性も確保した。

② コストに関する調査・分析・評価

新たな移転先の基盤整備を実施せず、移転先に復興公営住宅等を活用することで、事業費の縮減を図った。

宅地の買取価格は、不動産鑑定評価を行い、不動産鑑定士や弁護士等で構成する仙台市公有財産価格審議会の議決を経て決定しており、適切である。なお、不動産鑑定評価においては、震災補正を適正に行っている。

以上のとおり、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 8 月～平成 25 年 9 月

土地の買収 平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月

移転費用補助等 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 28 年 3 月

土地の買収 平成 25 年 3 月～平成 28 年 2 月

移転費用補助等 平成 25 年 1 月～平成 28 年 3 月

・ 宅地所有者の意向調査等に時間を要したことから、やむを得ず事業期間を延長したが、事業の進捗に応じて関係機関と適宜調整するなど、円滑な事業の執行に努め、本市の震災復興計画期間である平成 27 年度末までに完了したことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-19
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑨その他集合住宅地区〔公募買取〕
事業費	総額 32,317,390 千円（国費 28,277,709 千円） （内訳：本工事費 27,544,502 千円、用地補償費 4,772,888 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市内各所）
事業結果	民間事業者が整備した建物を災害公営住宅（21 棟・1,329 戸）として買取り、平成 27 年 1 月から入居を開始した。 【整備概要】 ●梅田町地区 - 整備戸数：66 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 4,697.32 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●小田原地区 - 整備戸数：58 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 3,579.68 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●幸町第三地区 - 整備戸数：38 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 2,388.11 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●燕沢東地区 - 整備戸数：63 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 7 階建て 延べ面積 4,148.58 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●燕沢地区 - 整備戸数：55 戸（5 棟） - 構造・規模：鉄骨造 2・3 階建て 延べ面積 3,691.76 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●新田東地区 - 整備戸数：35 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ面積 2,167.77 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場 ●田子西第二地区 - 整備戸数：168 戸（2 棟） - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5・7 階建て 延べ面積 10,007.47 ㎡ - 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所 ●宮城野地区 - 整備戸数：88 戸 - 構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 5,991.86 ㎡

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●中倉地区

整備戸数：58 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 8 階建て 延べ面積 3,793.57 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●大和町地区

整備戸数：103 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 13 階建て 延べ面積 7,042.75 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●荒井第二地区

整備戸数：34 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 2,336.47 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●六丁の目中町地区

整備戸数：43 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 2,750.66 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●あすと長町地区

整備戸数：163 戸

構造・規模：プレキャストコンクリート造 13 階建て 延べ面積 10,989.36 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●あすと長町第二地区

整備戸数：96 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 14 階建て 延べ面積 6,232.09 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●あすと長町第三地区

整備戸数：68 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 7 階建て 延べ面積 4,187.63 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場

●泉中央南地区

整備戸数：193 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 13,186.52 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場



建物全景（宮城野地区）



住戸内部（宮城野地区）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和２年４月１日の時点で、整備戸数１,３２９戸のうち１,２５９戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

不動産鑑定評価書に基づき、不動産鑑定士などにより構成される本市公有財産価格審議会に諮問し、買取価格を設定しているため、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成 25 年 5 月～平成 27 年 10 月

実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 5 月～平成 27 年 10 月

完成時期が平成 26 年度から平成 27 年度にずれ込んだ地区が 4 地区あったが、民間事業者が整備した建物を買取ることにより、2 年半程の期間で 21 棟・1,329 戸整備することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-20
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑱角五郎地区
事業費	総額 1,253,082 千円（国費 1,096,445 千円） （内訳：本工事費 540,520 千円、測量設計費 31,212 千円、用地補償費 681,350 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市青葉区角五郎二丁目 10 番 15 号外）
事業結果	災害公営住宅として買取った社宅を改修し、平成 27 年 10 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：47 戸（4 棟） 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 4,018.41 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場
建物全景 建物全景 住戸内部（洋室） 住戸内部（DK）	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数47戸のうち44戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成25年11月～平成26年9月

調査・設計：平成26年4月～平成26年9月

工 事：平成26年9月～平成27年5月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成25年11月～平成27年3月

調査・設計：平成26年4月～平成26年9月

工 事：平成27年1月～平成27年10月

・土壌汚染（ヒ素）の除去が必要になり、取得した用地の引渡しが遅くなったため、当初の想定より事業期間が長かったが、工事の進捗に応じ適宜関係機関と調整し、事業の最適化に努めたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-21
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等） ⑳ 東部集団移転対応集合住宅（荒井西地区）
事業費	総額 504,956 千円（国費 441,835 千円） （内訳：本工事費 347,982 千円、附帯工事費 42 千円、測量設計費 31,119 千円、用地補償費 125,813 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市若林区荒井字梅ノ木 103 番地）
事業結果	災害公営住宅（14 戸）を建設し、平成 28 年 2 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：14 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 868.53 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場
	 建物全景  建物全景  住戸内部（洋室）  住戸内部（和室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数14戸のうち13戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成26年9月～平成27年3月

調査・設計：平成26年7月～平成26年11月

工 事：平成27年3月～平成28年1月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成26年9月～平成27年3月

調査・設計：平成26年7月～平成26年11月

工 事：平成27年3月～平成28年1月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-22
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等） ②1 東部浸水区域移転対応集合住宅
事業費	総額 1,532,985 千円（国費 1,341,359 千円） （内訳：本工事費 1,241,944 千円、付帯工事費 2,088 千円、測量設計費 70,229 千円、用地補償費 218,725 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市若林区六郷 14 番 11 号外）
事業結果	災害公営住宅（60 戸）を建設し、岡田地区は平成 28 年 4 月から、六郷地区は平成 28 年 7 月から入居を開始した。 【整備概要】 ●岡田地区 整備戸数：10 戸 構造・規模：鉄骨造 2 階建て 延べ面積 638.24 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場   建物全景 住戸内部（和室） ●六郷地区 整備戸数：50 戸（2 棟） 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 3,127.48 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場   建物全景 住戸内部（DK）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数60戸のうち58戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成26年3月～平成26年12月

調査・設計：平成26年3月～平成27年1月

工 事：平成27年3月～平成28年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成26年3月～平成26年12月

調査・設計：平成26年3月～平成27年1月

工 事：平成27年3月～平成28年6月

・入札の不調により業者選定に時間を要したことから、六郷地区の完成が想定より遅れたが、工事の進捗に応じ適宜関係機関と調整し、事業の最適化に努め、概ね想定した事業期間内に整備を完了することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-2																																							
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業 (関連する基幹事業：D-4 災害公営住宅整備事業)																																							
事業費 総額 418,750 千円 (国費 334,998 千円) (内訳：工事費 418,750 千円)																																							
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度																																							
事業目的・事業地区 東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するための災害公営住宅整備に伴い、入居者に対する駐車場を整備する。 (事業地区：仙台市内各所)																																							
事業結果 災害公営住宅の入居者に対する駐車場 (2,151 台分) を整備した。 【整備概要】 整地、側溝の設置、舗装及び照明等の附帯設備設置 地区別整備数 <table border="0"> <tr> <td>・荒井東(第一期)180</td> <td>・田子西 146</td> <td>・芦の口 30</td> </tr> <tr> <td>・上原 17</td> <td>・鹿野 57</td> <td>・鶴ヶ谷第二 25</td> </tr> <tr> <td>・霊屋下 20</td> <td>・通町 43</td> <td>・落合 115</td> </tr> <tr> <td>・霊屋下第二 61</td> <td>・荒井東(第二期)101</td> <td>・角五郎 39</td> </tr> <tr> <td>・荒井西 14</td> <td>・鶴ヶ谷第三 18</td> <td>・荒井南 75</td> </tr> <tr> <td>・岡田 10</td> <td>・荒井南第二 50</td> <td>・茂庭第二 101</td> </tr> <tr> <td>・六郷 50</td> <td>・若林西 123</td> <td>・六丁の目西町 59</td> </tr> <tr> <td>・卸町 32</td> <td>・荒井第二 25</td> <td>・梅田町 41</td> </tr> <tr> <td>・小田原 33</td> <td>・宮城野 32</td> <td>・あすと長町 50</td> </tr> <tr> <td>・あすと長町第二 30</td> <td>・あすと長町第三 35</td> <td>・六丁の目中町 33</td> </tr> <tr> <td>・幸町第三 25</td> <td>・泉中央南 129</td> <td>・燕沢東 54</td> </tr> <tr> <td>・大和町 32</td> <td>・新田東 22</td> <td>・田子西第二 152</td> </tr> <tr> <td>・燕沢 56</td> <td>・中倉 36</td> <td></td> </tr> </table>	・荒井東(第一期)180	・田子西 146	・芦の口 30	・上原 17	・鹿野 57	・鶴ヶ谷第二 25	・霊屋下 20	・通町 43	・落合 115	・霊屋下第二 61	・荒井東(第二期)101	・角五郎 39	・荒井西 14	・鶴ヶ谷第三 18	・荒井南 75	・岡田 10	・荒井南第二 50	・茂庭第二 101	・六郷 50	・若林西 123	・六丁の目西町 59	・卸町 32	・荒井第二 25	・梅田町 41	・小田原 33	・宮城野 32	・あすと長町 50	・あすと長町第二 30	・あすと長町第三 35	・六丁の目中町 33	・幸町第三 25	・泉中央南 129	・燕沢東 54	・大和町 32	・新田東 22	・田子西第二 152	・燕沢 56	・中倉 36	
・荒井東(第一期)180	・田子西 146	・芦の口 30																																					
・上原 17	・鹿野 57	・鶴ヶ谷第二 25																																					
・霊屋下 20	・通町 43	・落合 115																																					
・霊屋下第二 61	・荒井東(第二期)101	・角五郎 39																																					
・荒井西 14	・鶴ヶ谷第三 18	・荒井南 75																																					
・岡田 10	・荒井南第二 50	・茂庭第二 101																																					
・六郷 50	・若林西 123	・六丁の目西町 59																																					
・卸町 32	・荒井第二 25	・梅田町 41																																					
・小田原 33	・宮城野 32	・あすと長町 50																																					
・あすと長町第二 30	・あすと長町第三 35	・六丁の目中町 33																																					
・幸町第三 25	・泉中央南 129	・燕沢東 54																																					
・大和町 32	・新田東 22	・田子西第二 152																																					
・燕沢 56	・中倉 36																																						
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 2 年 4 月 1 日の時点で、1,602 台分が契約されている。東日本大震災により住宅を喪失した被災者が、仮設住宅等から市内各所に整備した災害公営住宅へ入居し、居住の安定が確保された。本事業において、入居者に対する駐車場を整備することにより、入居者の利便性が向上し、災害公営住宅整備の効果が促進されたことから事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 25 年 5 月～平成 28 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 5 月～平成 28 年 6 月 入札不調により、一団地の完成が想定より遅れたが、災害公営住宅整備と併せて、概ね想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。																																							
事業担当部局 都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336																																							

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（仙台市）
事業費	113 億円（国費 99 億円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果	平成 24 年度に完成した北六番丁復興公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 11,278,672 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 16,526 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価	本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 16,526 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 1,631 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局	都市整備局 公共建築住宅部 市営住宅管理課 電話番号：022-214-8387

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-1
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（仙台市）
事業費	19 億円（国費 14 億円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果	平成 24 年度に完成した北六番丁復興公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 1,895,318 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 11,421 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価	本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 11,421 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 1,606 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局	都市整備局 公共建築住宅部 市営住宅管理課 電話番号：022-214-8387

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-3
事業名 災害公営住宅入居決定・家賃システム構築事業
事業費 総額 9,871 千円（交付対象事業費 9,871 千円、国費 7,896 千円） （内訳：測量設計費 9,871 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 災害公営住宅への円滑な入居を図るため、災害公営住宅に対応する新たな機能を既存の仙台市営住宅管理システムに追加するもの。
事業結果 既存の仙台市営住宅管理システムに災害公営住宅に関する以下の機能を追加。 1. 募集機能 （1）災害公営住宅募集基礎情報登録 （2）申込者情報登録 （3）受付番号・抽選番号付与 （4）選考結果・抽選結果登録 （5）入居者確定 2. 管理機能 （1）入居者管理情報に震災関係項目の追加 （2）災害公営住宅入居者としての視覚的サイン追加 （3）災害公営住宅減免措置対応 （4）戸建災害公営住宅向け利便性係数対応
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅に対応する新たな機能を既存の仙台市営住宅管理システムに付与することで、災害公営住宅の入居の円滑化とともに、従前の市営住宅との一元的で効率的な管理が実現できたことから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 著作権に係る制約のため、仙台市営住宅管理システムの改修業務を唯一許諾されている事業者と特命随意契約を締結しており、適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 25 年 1 月～平成 25 年 10 月 実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月 ほぼ予定どおりの期間で事業を終えたことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 都市整備局 公共建築住宅部 市営住宅管理課 電話番号：022-214-8331

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-2
事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）②
事業費	総額 68,571 千円（国費 51,428 千円） （内訳：測量設計費 68,571 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	震災により盛土内の地すべりが発生し、建物の全壊、半壊など、広範囲にわたり甚大な被害を受け、防災集団移転促進事業を実施する仙台市太白区緑ヶ丘四丁目地区及び泉区松森字陣ヶ原地区において、集団移転先以外に移転する方（単独移転）を対象に、住宅建設に関する助成（移転先の住宅建設に係る利子補給）を行うことにより、移転の促進を図るとともに、被災者の生活再建の支援を行うもの。
事業結果	上記 2 地区で 14 戸に対し、住宅の建設助成（利子相当額を補給）を実施。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、移転促進区域内に居住していた住民が安全な移転先に移転し、安全・安心な生活再建が図られたことから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 移転先の土地取得及び建物の建設工事に係る費用を対象に、金融機関の融資契約書等を確認のうえ、利息相当額を助成しており、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 1 月～平成 28 年 3 月 被災者の意向に沿って移転を進めるために、やむを得ず事業完了時期を当初の平成 26 年度から延長したが、当該地区における防災集団移転促進事業とともに、事業の進捗に応じて関係者と適宜調整するなど円滑な事業の執行に努め、本市の震災復興計画期間である平成 27 年度末までに完了したことから事業手法は適切なものとする。
事業担当部局	都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-14-1-1
事業名 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る権利調整支援事業 関連する基幹事業：D-14-1 造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費 総額 3,706 千円（国費 2,965 千円） （内訳：測量設計費 3,706 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 基幹事業である造成宅地滑動崩落緊急対策事業として、滑動崩落防止施設などの工作物を民有地内に設置するためには、民有地に関する権利者の同意が必要であるが、地震により擁壁が移動し、敷地境界と一致しなくなった場所等では、権利者との調整や合意形成が困難になる場合がある。 本事業は、基幹事業である造成宅地滑動崩落緊急対策事業の実施にあたり、権利者の同意が得られない場合や、権利者間での調整が困難な場合など、基幹事業の進捗に支障を来す場合に、弁護士への相談等を行い、権利者との調整を支援することにより、基幹事業の円滑な進捗を図るもの。
事業結果 事業期間内に 19 件の弁護士相談を実施。権利者間での課題に対する法的な見解等の情報提供を行い、課題解決に繋げることで、基幹事業の円滑な実施に寄与した。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 弁護士協会からの推薦を受け、複数の弁護士で対応することにより、同時期に集中する相談への対応や、複雑な課題に対する複数の視点での意見提供などが可能となり、早期の課題解決を通じて事業促進に寄与したことから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費は、弁護士への一般的な相談料を用いて積算しているほか、弁護士に相談する際に類似ケースとして想定される内容を含めて法的な見解をいただき、実相談件数の縮減を図るなど、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 10 月～平成 27 年 3 月 基幹事業である造成宅地滑動崩落緊急対策事業の進捗に合わせ、本事業の完了時期を平成 25 年度から平成 26 年度に延長したが、説明会の実施等により住民との合意形成を十分図り、円滑な事業の執行に努め、本市の震災復興計画期間内に完了したことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

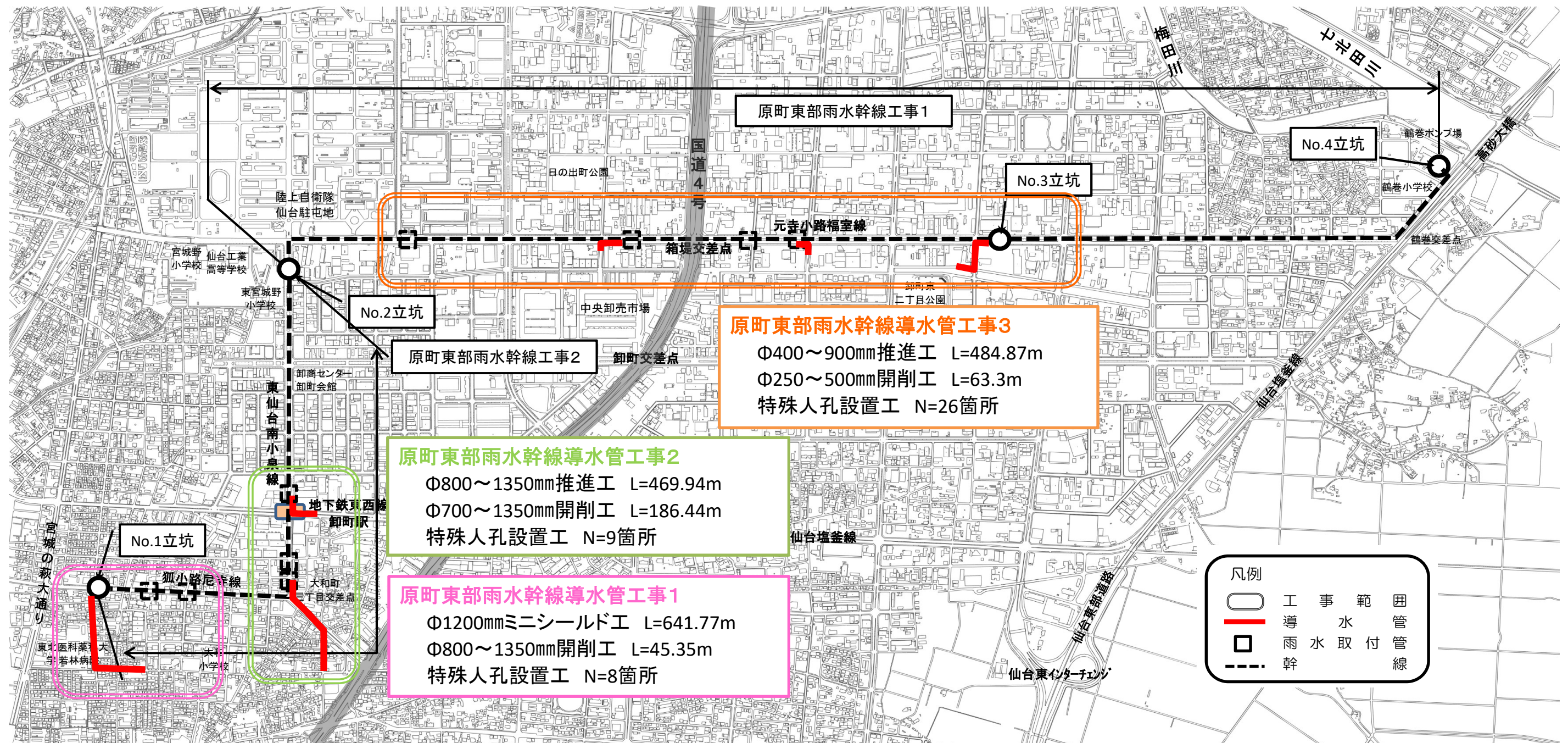
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2
事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業（都市再生）
事業費	総額 2,495,303 千円（交付対象事業費 2,495,303 千円、国費 1,871,463 千円） （内訳：工事費 1,865,819 千円、測量設計費 78,788 千円、補償費 550,696 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な津波被害を受けて住宅の移転を行った本市蒲生北部地区において、地区の復興及び工業・流通業務地区としての新たな産業集積の推進を目的に、被災市街地復興土地区画整理事業により都市基盤の再整備と土地の整理集約を行い、土地利用の向上を図るものである。
事業結果	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業のうち以下について本事業で実施した。 工 事：区画街路（W=6～14m）L=9,635m 公園（2 箇所）A=28,105 m² 特殊街路（W=6、9m）L= 890m 緑地（4 箇所）A=39,367 m² 宅地整地 測量設計：路線測量、実施設計（区画街路、公園・緑地） 移転補償：補償調査、移転補償 N=19 戸、電柱移設
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で都市基盤の再整備と土地の整理集約を行った結果、被災した事業所の再開とともに発電所や物流・倉庫など新たな企業の立地が進み、工業・流通業務地区として産業集積が図られたことから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、民間事業者の創意工夫を活かして効率的・効果的な事業実施を図るため、（公財）区画整理促進機構のガイドラインを踏まえ、施行者（市）が直接実施すべき事項（意思決定、法手続き、合意形成、補償等の契約行為等）を除く調査設計、工事、事業施行運営の補助などを一括して民間事業者に委託する「包括委託方式」を導入している。包括委託の受託者選定にあたっては、透明性や公平性等を確保するため、公募型プロポーザル方式を採用しており、受託者とは基本協定書を締結した上で、年度ごとに随意契約で包括委託業務契約を締結している。年度ごとの契約は、基本協定書に定めた契約率（受託者が応募時に提出した技術提案書の概算事業費を市積算額で除した値）に当該年度の市積算額を乗じた金額で締結しており、コスト管理の徹底を図っている。 また、早期の復旧・復興を目指して建物移転が極力少なくなるように道路配置や換地設計を行うとともに、公共施設（区画街路、公園・緑地）をコスト縮減に配慮した計画とするなど、施行期間の短縮と事業費の縮減に努めている。 以上のことから、本事業に係るコストは適切であるとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 25 年 4 月～令和 2 年 10 月 （内 訳） 工 事 平成 27 年 4 月～令和 2 年 10 月 測量設計 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 移転補償 平成 25 年 4 月～令和 2 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 26 年 11 月～令和 3 年 3 月 （内 訳） 工 事 平成 27 年 8 月～令和 3 年 3 月 測量設計 平成 26 年 11 月～平成 28 年 9 月 移転補償 平成 26 年 11 月～令和 2 年 7 月 別途の基幹事業で実施した事業計画の作成に不測の日数を要したことで本事業の期間を延長したが、包括委託方式の導入により、事業運営支援、換地設計、補償、工事等の業務間調整、事業全体の包括的管理を受託者が適宜実施し切れ目のない事業推進を図った結果、大幅に遅れることなく事業を終えたことから、事業手法は適切であるとする。
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8654

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-2
事業名 下水道事業(浸水対策)効果促進事業
事業費 総額 1,536,937 千円 (国費 1,229,550 千円) (内訳: 本工事費 1,517,667 千円、測量設計費 19,270 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地盤沈下で浸水被害の拡大が懸念される本市原町東部の浸水対策として、既存の雨水管と基幹事業で整備する雨水幹線を接続する導水管を整備するもの。
事業結果 ●導水管の整備 ・整備延長 $\phi 250 \sim \phi 1350$ L=1,891m ・特殊人孔 N=43 箇所
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で整備した導水管及び基幹事業で整備した雨水幹線の供用開始以後、原町東部地区では重大な浸水被害が発生しておらず、本事業の効果が発現していると判断できることから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 シールド施工区間については、急曲線施工を可能とするシールド工法を採用することで立坑数を減らし、人孔築造費等のコスト縮減を図っている。また、設計及び工事の発注においては、標準積算基準に基づき積算した上で、仙台市契約規則等に基づき入札で受注者を選定し、契約している。 以上のことから、本事業に係るコストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 12 月～平成 30 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 12 月～令和 2 年 10 月 接続先である原町東部雨水幹線整備工事の進捗が遅れたことに加え、警察との協議、県外在住地権者との調整に時間を要し、当初予定よりも事業に遅れが生じたが、前記のとおり立坑数を減らすことで工期の短縮を図るなど、遅延を最小限に抑え、可能な限り早期の供用を図っており、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 建設局 下水道建設部 下水道計画課 電話番号: 022-214-8830

◆D-21-1-2
下水道事業(効果促進事業) 実施概要図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1
事業名	(仮称)農と食のフロンティアパーク仙台整備事業
事業費	総額 237,258 千円(国費 177,943 千円) (内訳：委託料 13,543 千円、工事請負費 223,715 千円)
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により大きな被害を受けた仙台東部地区に存する仙台市農業園芸センターについて、農業が成長力のある産業に生まれ変わる拠点として復興させ、必要な施設整備を行うことにより、被災した仙台東部地区(仙台市若林区七郷地区)における交流促進を図る。
事業結果	以下の工事及び関連業務を実施した。 ・平成 25 年 仙台市農業園芸センター解体工事設計業務(大温室等) ・平成 26 年 仙台市農業園芸センター解体工事(大温室等) 〃 〃 〃 工事(既存施設の復旧) 上記各工事の設計・工事監理業務、他関連業務等 ・平成 27 年 仙台市農業園芸センター土壌復旧工事(栽培ほ場・市民農園) 〃 〃 外構復旧工事(市民農園・センター東側フェンス設置)
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 仙台市農業園芸センターは、東日本大震災により施設全体が被災したが、平成 25 年 5 月に仙台市における農業振興及び市民が身近に農業と触れ合える機能を備えた拠点施設として、民間活力の大幅な導入により再整備を行う方針を決定した。 その方針に基づき、本事業で被災した施設の解体及び既存施設・設備等の復旧工事、並びに付随する関連工事を実施し、平成 27 年度までに工事を完了した。 本事業で整備した施設を活用し、市が公募により選定した民間事業者(2 者)による運営のもとで平成 28 年度に再開した。同センターの平成 28 年度から令和元年度までの入場者数は年間平均 30 万人を超え、仙台東部地区(若林区七郷地区)の住民を含めた地域内外の交流の促進が図られていることから、本事業は当初の事業目的に従い、適切なものと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 業務委託及び工事の契約にあたっては、実施内容及び予定金額に応じて、見積合又は入札により事業者選定を行い、契約締結を行っている。また、契約の発注に際しては、仕様書等の精査を行い、真に必要な事業内容となるよう留意していることなどから、事業コストは適切なものと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本件は、平成 25 年 5 月の再整備基本方針に基づき、不要施設の撤去及び活用する既存施設の改修を行った。 事業進捗に大きな遅れもなく、当初想定の実施期間内に本件を完了していることから、その内容・期間を含めた事業手法は適切なものと考えられる。
事業担当部署	経済局 農林部 農政企画課 電話番号：022-214-8266

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-2				
事業名	東部復興道路整備事業（（主）井土長町線）				
事業費	総額 491,561 千円（国費 380,959 千円） （内訳：本工事費 373,026 千円，測量設計費 36,719 千円，用地補償費 81,816 千円）				
事業期間	平成 25 年度～令和元年度				
事業目的・事業地区	若林区二木地区，種次・藤塚地区等の沿岸部集落から津波到達の恐れが低い内陸部への車による避難，および津波避難施設への徒歩・自転車等による避難を円滑に行うため，津波避難道路として東部沿岸地域の幹線道路である井土長町線を整備するもの。				
事業結果	以下の避難道路整備に係る調査・測量設計，用地取得及び工事を実施した。 ・整備延長：約 1.6km，幅員 10.5m～13.5m 【避難道路全景（起点側）】  【避難道路全景（終点側）】 				
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該道路の完成により，沿岸部から内陸部への円滑な避難が可能となったほか，関連基幹事業である（主）塩釜亘理線外 1 線（かさ上げ道路）と一体的な整備を実施したことで，津波減災機能の相乗効果が得られ，東部沿岸地域の安全・安心が確保されたことから，事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 津波シミュレーション結果や各種調査結果に基づき，経済性に配慮した計画・設計を実施したことに加え，工事契約の締結にあたっては，土木工事標準積算基準書による適正な予定価格を算出し，競争性を有する制限付き一般競争入札により工事請負契約を締結していることから，事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">測量設計</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>平成 27 年度～平成 29 年度</td> </tr> </table>	測量設計	平成 25 年度～平成 26 年度	用地取得	平成 27 年度～平成 29 年度
測量設計	平成 25 年度～平成 26 年度				
用地取得	平成 27 年度～平成 29 年度				

工 事 平成 28 年度～平成 31 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計 平成 25 年度～平成 26 年度

用地取得 平成 27 年度～平成 29 年度

工 事 平成 28 年度～令和元年 9 月

・ 支障物件（電柱・水道）の移設工事等に時間を要したことから，工事に遅れが生じたものの，用地取得が完了した区間から工事に順次着手するなど、工程の短縮を図っており，事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

建設局 道路部 南道路建設課 電話番号：022-214-8378

東部復興道路整備事業 ((主)井土長町線) 実施箇所図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-3				
事業名	東部復興道路整備事業（（一）荒浜原町線）				
事業費	総額 547,718 千円（国費 424,481 千円） （内訳：本工事費 471,859 千円，測量設計費 48,503 千円，用地補償費 27,357 千円）				
事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度				
事業目的・事業地区	若林区荒浜，石場，笹屋敷地区等の沿岸部集落から津波到達の恐れが低い内陸部への車による避難，および津波避難施設への徒歩・自転車等による避難を円滑に行うため，津波避難道路として東部沿岸地域の幹線道路である荒浜原町線を整備するもの。				
事業結果	以下の避難道路整備に係る調査・測量設計，用地取得及び工事を実施した。 ・整備延長：約 2.2km，幅員 10.5m～13.5m 【避難道路全景（起点側）】  【避難道路全景（終点側）】 				
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該道路の完成により，沿岸部から内陸部への円滑な避難が可能となったほか，関連基幹事業である（主）塩釜亘理線外 1 線（かさ上げ道路）と一体的な整備を実施したことで，津波減災機能の相乗効果が得られ，東部沿岸地域の安全・安心が確保されたことから，事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 津波シミュレーション結果や各種調査結果に基づき，経済性に配慮した計画・設計を実施したことに加え，工事契約の締結にあたっては，土木工事標準積算基準書による適正な予定価格を算出し，競争性を有する制限付き一般競争入札により工事請負契約を締結していることから，事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">測量設計</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>平成 27 年度～平成 29 年度</td> </tr> </table>	測量設計	平成 25 年度～平成 26 年度	用地取得	平成 27 年度～平成 29 年度
測量設計	平成 25 年度～平成 26 年度				
用地取得	平成 27 年度～平成 29 年度				

工 事 平成 28 年度～平成 31 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計 平成 25 年度～平成 26 年度

用地取得 平成 27 年度～平成 29 年度

工 事 平成 28 年度～平成 31 年 3 月

・ 特段の遅れがなく、想定の実業期間内に工事を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

建設局 道路部 南道路建設課 電話番号：022-214-8378

東部復興道路整備事業 ((一) 荒浜原町線) 実施箇所図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-14-1-2
事業名 造成宅地滑動崩落緊急対策事業実施地区に係るまちづくり等支援事業 関連する基幹事業：D-14-1 造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費 総額 9,930 千円（国費 7,944 千円） （内訳：測量設計費 9,930 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 ① まちづくり計画策定等支援事業 現地再建を基本に、造成宅地滑動崩落緊急対策事業を実施する地区のうち、特に被害が甚大な地区については、住民の移転が進み、コミュニティの維持が困難となっていることから、復旧後の「まちづくり・コミュニティ形成」に重点を置いた地元の活動に対して、まちづくりの専門家を派遣するなどし、課題解決に向けた助言や、まちづくりの方針作成等を支援するもの。 ② 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る事業費管理支援事業 造成宅地滑動崩落緊急対策事業の実施にあたっては、宅地擁壁等の復旧費用の一部を分担金として所有者等から徴収し、基幹事業等の経費に充てることとしている。 分担金の徴収においては、減免・徴収猶予・分割納付などの制度を設けており、特に分割納付は最長 10 年の徴収事務が発生することから、徴収事務を円滑かつ適正に管理するために、当該事務の管理に関するシステムを構築するもの。
事業結果 ① まちづくり計画策定等支援事業 造成宅地滑動崩落緊急対策事業等を実施した仙台市太白区緑ヶ丘四丁目地区において、地元主体の「緑ヶ丘四丁目公園まちづくり委員会」が組織され、4 回のワークショップや委員会を開催。その際に、まちづくり計画への助言等を行う専門家を 7 回（事前打合せ等を含む）派遣し活動の支援を行った。 ② 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る事業費管理支援事業 分担金徴収システムを構築し、約 1,200 宅地の分担金賦課徴収対象宅地の納付状況等を当該システムで管理している。
事業の実績に関する評価 (1) 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ① まちづくり計画策定等支援事業 上記のとおりまちづくり計画への助言等を行う専門家を 7 回（事前打合せ含む）派遣し、活動の支援を行った結果、公園の利活用方針等を含む「まちづくり基本構想」の策定に至り、「まちづくり・コミュニティ形成」が推進されていることから、事業内容は適切なものとする。 ② 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る事業費管理支援事業 分担金徴収システムを構築したことにより、一元的な債権管理が可能となり、毎年度発出する分割納付者への納付書発送などの徴収事務を効率的かつ正確に履行できていることから、事業内容は適切なものとする。

(2) コストに関する調査・分析・評価

① まちづくり計画策定等支援事業

まちづくり専門家派遣に当たっては、地区特性やニーズなどを踏まえ、対象地区を選定した上で、委託先の選定や予定価格の算定など、本市の契約関連規程に則り委託契約を締結しており、事業コストは適切なものとする。

② 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る事業費管理支援事業

分担金徴収システムの構築に係る業務委託に関しては、委託先の選定や予定価格の算定など、本市の契約関連規程に則り委託契約を締結しており、事業コストは適切なものとする。また、本システムを活用して徴収事務を履行することで、事務の効率化が図られ、行政コストの縮減に繋がったものとする。

(3) 事業手法に関する調査・分析・評価

① まちづくり計画策定等支援事業

想定した事業期間 平成 25 年 8 月～平成 27 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月

基幹事業である造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の進捗に合わせ、本事業の完了時期を平成 26 年度から平成 27 年度に延長したが、限られた期間の中で、地元（町内会、被災者会等）と打合せを密に行い、ワークショップが円滑に行われるよう調整を図ったことで、地元住民で作成する「まちづくり基本構想」の策定に至り、「まちづくり・コミュニティ形成」が推進されたことから、事業手法は適切なものとする。

② 造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る事業費管理支援事業

想定した事業期間 平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月

分担金の賦課徴収が始まる平成 25 年度中にシステムの構築を終え、本システムを活用し、分担金徴収を各年度で適切に行えていることから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-2									
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（乾燥調製施設整備）									
事業費	総額 412,247 千円（国費：309,186 千円） （内訳：基本計画策定業務 7,139 千円、建設工事 403,920 千円、フォークリフト購入 1,188 千円）									
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度									
事業目的・事業地区	【事業目的】 東日本大震災により農業用機械や乾燥調製施設等が甚大な被害を受け、営農が困難となった津波被災地域において、必要な乾燥調製施設等を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、「集落営農組織」（集落等地縁的にまとまりのある農業者が、農業生産を共同して行うために組織化したもの）による営農再開を支援し、当該地区における農業の復興を図る。 【事業地区】 六郷地区（1 棟）									
事業結果	【整備・貸与乾燥調製施設】 施設内容：籾荷受設備等（共同で籾の乾燥・調製を行う施設） 処理能力：120ha 運用開始：平成 27 年度 【貸与実績】 仙台農業協同組合 （管理・運営者は集落営農組織）  <table><tr><td><平成 25 年度></td><td>六郷ライスセンター基本計画策定業務委託（平成 26 年度に繰越）</td><td>7,139 千円</td></tr><tr><td><平成 26 年度></td><td>六郷ライスセンター建設工事（一括）</td><td>403,920 千円</td></tr><tr><td></td><td>LPG 併用ガソリンエンジン式フォークリフト購入</td><td>1,188 千円</td></tr></table>	<平成 25 年度>	六郷ライスセンター基本計画策定業務委託（平成 26 年度に繰越）	7,139 千円	<平成 26 年度>	六郷ライスセンター建設工事（一括）	403,920 千円		LPG 併用ガソリンエンジン式フォークリフト購入	1,188 千円
<平成 25 年度>	六郷ライスセンター基本計画策定業務委託（平成 26 年度に繰越）	7,139 千円								
<平成 26 年度>	六郷ライスセンター建設工事（一括）	403,920 千円								
	LPG 併用ガソリンエンジン式フォークリフト購入	1,188 千円								
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した乾燥調製施設は平成 27 年度から貸与を開始し、籾の乾燥・調製が開始され、集落営農組織による営農再開に寄与していることから、本事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 震災前は各農業者等が各自で乾燥調製施設を所有・管理していたが、本事業により整備した乾燥調製施設を共同利用することにより被災した農業者の整備・管理コストの削減を図っている。 また、工事事業者の選定にあたっては、農業分野に精通する複数の事業者による競争入札にて選定を行ったことから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 資材不足等により工事が遅延することとなったが、一括発注方式（設計業務・建築工事・									

工事監理業務)等の取組により事業期間内に工事完了することができたことから、事業手法は適切なものとする。

＜想定した事業期間＞

六郷ライスセンター基本計画策定業務委託	平成 26 年 1 月 8 日～平成 26 年 2 月 14 日
六郷ライスセンター建設工事	平成 26 年 5 月 1 日～平成 26 年 12 月 25 日
フォークリフト購入	平成 26 年 7 月 30 日～平成 26 年 9 月 26 日

＜実際に事業に有した事業期間＞

六郷ライスセンター基本計画策定業務委託	平成 26 年 1 月 8 日～平成 26 年 5 月 30 日
六郷ライスセンター建設工事	平成 26 年 5 月 1 日～平成 27 年 3 月 13 日
フォークリフト購入	平成 26 年 7 月 30 日～平成 26 年 10 月 31 日

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課	電話番号：022-211-2835
仙台市経済局農林部農政企画課	電話番号：022-214-8265

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-23
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）②荒井南地区
事業費	総額 3,365,918 千円（国費 2,945,176 千円） （内訳：本工事費 2,360,351 千円、附帯工事費 126 千円、測量設計費 110,944 千円、用地補償費 894,497 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市若林区荒井南 30 番地の 1 外）
事業結果	災害公営住宅（130 戸）を建設し、平成 28 年 3 月から入居を開始した。 【整備概要】 ●荒井南地区 整備戸数：75 戸（2 棟） 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 4,240.21 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場  建物全景  住戸内部（和室） ●荒井南第二地区 整備戸数：55 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 3,171.01 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場  建物全景  住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数130戸のうち127戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成26年6月～平成27年3月

調査・設計：平成25年11月～平成26年11月

工 事：平成26年12月～平成28年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成26年6月～平成27年8月

調査・設計：平成25年11月～平成26年11月

工 事：平成26年12月～平成28年3月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-24

事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）㊸鶴ヶ谷第三地区

事業費 総額 437,281 千円（国費 382,619 千円）

（内訳：本工事費 403,078 千円、附帯工事費 282 千円、測量設計費 33,921 千円）

事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

（事業地区：仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目 19 番地 1）

事業結果

災害公営住宅（17 戸）を建設し、平成 28 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：17 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,074.36 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場



建物全景



建物全景



住戸内部（和室）



住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和２年４月１日の時点で、整備戸数 17 戸全て入居している。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

調査・設計：平成 26 年 4 月～平成 26 年 10 月

工 事：平成 27 年 12 月～平成 28 年 2 月

・ 実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月

工 事：平成 27 年 12 月～平成 28 年 2 月

・ 特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-25
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）②④茂庭第二地区
事業費	総額 2,573,390 千円（国費 2,251,715 千円） （内訳：本工事費 2,184,022 千円、測量設計費 65,181 千円、用地補償費 324,187 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市太白区茂庭台一丁目 4 番 1 号）
事業結果	災害公営住宅（100 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：100 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ面積 6,624.62 m² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場
 建物全景  建物全景  住戸内部（洋室）  住戸内部（台所）	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数100戸のうち91戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

調査・設計：平成26年4月～平成26年12月

工 事：平成27年1月～平成28年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成26年4月～平成26年12月

工 事：平成27年1月～平成28年3月

・ 特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-1
事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業（道路事業）
事業費	総額 1,414,441 千円（交付対象事業費 1,414,441 千円、国費 1,096,181 千円） （内訳：工事費 1,237,786 千円、測量設計費 12,467 千円、補償費 164,188 千円）
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な津波被害を受けた地区の復興と新たな産業集積の推進を目的に本市蒲生北部地区で実施する被災市街地復興土地区画整理事業の一環として、地区内の幹線道路を整備し、地区内外のアクセス向上と津波避難ルートの確保を図るものである。
事業結果	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業のうち以下について本事業で実施した。 工 事：幹線街路（W=21m） L=2,195m 宅地整地 測量設計：路線測量、実施設計（都市計画道路） 移転補償：補償調査、移転補償 N=10 戸、電柱移設
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で地区内の幹線道路を整備し、地区内外のアクセス向上とともに津波避難ルートの確保を図った結果、被災した事業所の再開とともに発電所や物流・倉庫など新たな企業の立地が進み、工業・流通業務地区として産業集積が図られたことから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、民間事業者の創意工夫を活かして効率的・効果的な事業実施を図るため、（公財）区画整理促進機構のガイドラインを踏まえ、施行者（市）が直接実施すべき事項（意思決定、法手続き、合意形成、補償等の契約行為等）を除く調査設計、工事、事業施行運営の補助などを一括して民間事業者に委託する「包括委託方式」を導入している。包括委託の受託者選定にあたっては、透明性や公平性を確保するため、公募型プロポーザル方式を採用しており、受託者とは基本協定書を締結した上で、年度ごとに随意契約で包括委託業務契約を締結している。年度ごとの契約は、基本協定書に定めた契約率（受託者が応募時に提出した技術提案書の概算事業費を市積算額で除した値）に当該年度の市積算額を乗じた金額で締結しており、コスト管理の徹底を図っている。 また、早期の復興・復旧を目指して建物移転を極力少なくなるように道路配置を計画するなど、施行期間の短縮と事業費の軽減に努めている。 以上のことから、本事業に係るコストは適切であるとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 26 年 10 月～令和 2 年 10 月 （内 訳） 工 事 平成 27 年 4 月～令和 2 年 10 月 測量設計 平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 移転補償 平成 26 年 10 月～令和 2 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 26 年 11 月～令和 3 年 3 月 （内 訳） 工 事 平成 27 年 8 月～令和 3 年 3 月 測量設計 平成 26 年 11 月～平成 28 年 9 月 移転補償 平成 26 年 11 月～令和 2 年 7 月 地元調整等に不測の日数を要したことで工事が想定より遅くなったが、包括委託方式の導入により、事業運営支援、換地設計、補償、工事等の業務間調整、事業全体の包括的管理を受託者が適宜実施し切れ目のない事業推進を図った結果、大幅に遅れることなく事業を終えたことから、事業手法は適切であるとする。
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8654

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-1、★D23-2-24
事業名 海岸公園再整備関連事業（避難の丘） 海岸公園（避難の丘）基本設計業務委託
事業費 総額 1,140,474 千円（国費 855,802 千円） （内訳：本工事費 1,079,286 千円、測量設計費 61,188 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 本公園は年間 60 万人が利用する広域公園であり、東日本大震災に伴う津波で全域が壊滅的な被害を受けたが、災害復旧事業により現位置で復旧を行った。 本事業は、本公園の再開にあたり、津波襲来時に周辺住民や公園利用者の一時避難地としての機能を確保するために、災害復旧工事と併せ、避難の丘を整備するものである。
事業結果 以下の業務を実施した。完成写真は別添のとおり。 ●設計業務委託（路線測量、地質調査、基本設計、実施設計） ●海岸公園施設地区（蒲生・荒浜・井土・藤塚地区）における避難の丘整備工事 （敷地造成工、雨水排水設備工、電気設備工、園路広場整備工、サービス施設整備工、管理施設整備工、建築施設組立設置工）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波襲来時の一時避難場所が確保されるとともに、避難の丘を活用した避難訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚につながった。 また、本事業と併せて災害復旧工事を行い、平成 28 年 10 月に公園施設の一部利用を再開した結果、平成 29 年度は 37,243 人が公園内の野球場を利用したほか、平成 30 年 7 月には公園施設の全面開園に至り、下記のとおり多くの者に利用されていることから、事業内容は適切なものとする。 【平成 30 年度利用者数】 野球場 53,684 人、庭球場 11,294 人、運動広場 4,919 人、馬術場 11,083 人 パークゴルフ場 16,749 人、冒険広場・キャンプ場 119,650 人 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業における設計及び工事の実施に際しては、入札により業者が選定されていること、また、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 設計：平成 26 年 1 月～平成 27 年 9 月 工事：平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 ・実際に事業に有した事業期間 設計：平成 26 年 1 月～平成 27 年 11 月 工事：平成 27 年 8 月～平成 28 年 9 月 ・本事業は 4 つの施設地区において避難の丘を整備するもので、設計が完了した地区から工事に着手するなど、早期の利用開始に向けて事業の工程管理を行っており、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 建設局 百年の杜推進部 公園整備課 電話番号：022-214-8396

D-22-1(海岸公園再整備関連事業(避難の丘))_写真



着手前



完成

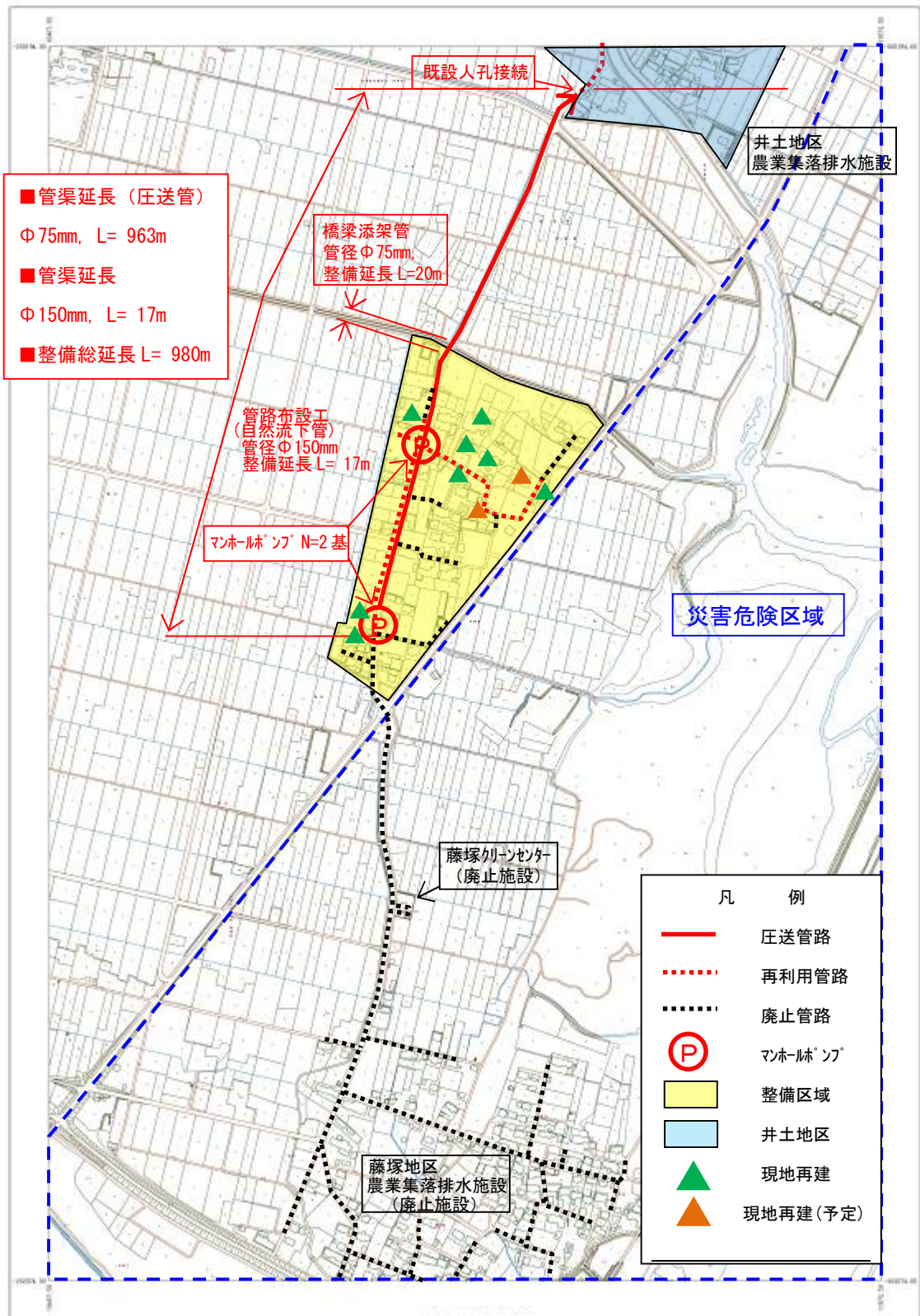


完成(近景)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-3
事業名	農村漁村地域復興基盤総合整備事業 (井土地区農業集落排水施設復旧整備事業)
事業費	総額 93,916 千円 (国費 70,437 千円) (内訳: 工事費 93,916 千円)
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波で污水处理施設の機能が停止した種次地区から隣接農業集落排水事業地区である井土地区への污水送水施設を整備し、被災した方々の住まいや生活の再建を図るもの。
事業結果	● 污水送水施設の整備 ・ 管路延長 φ200 L=17m ・ 圧送管路 φ75 L=963m ・ マンホールポンプ N=2 箇所
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 種次地区に現地再建した家屋は、本事業で整備した污水送水処理を利用して排水しており、本事業が住まいや生活の再建に寄与したと判断できることから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 設計及び工事の発注においては、標準積算基準に基づき積算した上で、仙台市契約規則等に基づき入札で受注者を選定し、契約している。 また、原形復旧として震災前に機能していた藤塚クリーンセンターと同センターまでの送水施設を復旧する案と比較し、経済的に有利となることを計画段階で確認するなど、コスト縮減にも配慮している。 以上のことから、本事業に係るコストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 想定した事業期間内で事業を終えたことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局	建設局 下水道建設部 下水道計画課 電話番号: 022-214-8830

C-1-3
井土地区農業集落排水施設復旧整備事業
実施概要図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-26
事業名	災害公営住宅整備事業（被災者向け災害公営住宅改修）㊤鶴ヶ谷第二地区
事業費	総額 52,933 千円（国費 46,316 千円） （内訳：本工事費 52,933 千円）
事業期間	平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市宮城野鶴ヶ谷 6 丁目 3 番地外）
事業結果	既存市営住宅の空住戸（49 戸）を災害公営住宅として改修し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：49 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4・5・9 階建て
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 2 年 4 月 1 日の時点で、整備戸数 49 戸のうち 41 戸が入居している。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 工 事：平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 ・実際に事業に有した事業期間 工 事：平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 ・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局	都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336